

令和3年度豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議 第1回会議 意見とりまとめ

1 意見書送付者（委員）※敬称略

加藤真二（会長）、杉本みさ紀、後藤 哲義、伊藤日出夫、永井孝則、和田智司、浦川岳夫、三井克哉、杉村龍也、磯部竜太、鈴木雅樹、都築賢治、市川智久、倉島研太、鈴木聖人、大橋鋭誌、岩井武彦

2 各議事に対する意見について

（1）重層的支援体制推進事業

【杉本委員】

積極的に進めていただきたい。他市と比較しても、豊田市は進んでいると思う。

【後藤委員】

今後、「ひきこもり」の対策が重要になってくると思います。

もう少しきめ細やかな支援具体策が必要ではないか？

（質問への回答）

ひきこもりは年齢層や原因が様々であり、豊田市における実態が不明瞭な状況です。

きめ細やかな支援策は必要だと考えていますが、支援策の検討の前に実態を把握することが必要だと認識しています。

【永井委員】

関係先と連携し、夜間、休日においても避難先の確保ができるとありがたい。

（避難先は一時滝でもよい）

【浦川委員】

令和3年度の相談の約3割が複雑化・複合化した課題に対する相談で、そのうち半数（全体の約15%）程度は対応するサービス等がなく、支援機関の見守りにとどまっている」と記載があり、令和2年度の急増と相談窓口開設と対応により、どの程度の複雑化・複合化した課題で、そのうちどの程度が対応するサービス等がなく、支援機関での見守りにとどまっているのか。

（質問への回答）

「これまでの取組における課題」については、資料に記載のとおり令和2年度を除いた記述となっております。

※令和2年度は新型コロナウイルスによる困窮相談が大半を占め、例年の相談割合と違う状況であるため。

また、令和3年度は現在進行中のため数値を出すことはできません。令和3年度の状況については、今後実績をまとめ報告させていただきます。

【杉村委員】

ケアマネや包括、障がい相談員などの明確な支援者がつかなかった場合の継続支援やモニタリングをどうするのかを検討できるとよいと思う。

【岩井委員】

地域で孤立している家庭、多問題を抱える家族へのアプローチとして、学校や1つの支援機関のみでは十分手が届かないことが多い。支援ネットワークを構築し、地域に根付いた身近な支援体制が整うことで救われる子どもたちも多くなると思うので、重層的支援体制がさらに発展することを期待する。

（2）認知症施策

ア 認知症施策検討ワーキンググループの報告について

【杉本委員】

認知症初期集中チームのおかげで成年後見制度の利用がスムーズにいったというケース多くあった。座談会の中でも、情報共有して共に学習できる場としていただけるとありがたい。

【永井委員】

独居で認知症の人や認知症疑いの人を警察で取り扱った場合の引継ぎ先で困ることがあるので、行政窓口との普段からの交流が必要だと思う。

【杉村委員】

交流会はよいと思う。誰に何を知ってもらおうのか？で参加者を考えられるとよい。座談会では、少数すぎて周知にはつながらないのでは？と感じる。

イ 認知症施策検討ワーキンググループの解散について

【加藤委員】

交流会（座談会）の開催は、どの単位で行うのか。幅広い職種が参加できるものになるとよい。（質問への回答）

現時点では、「新人でも気軽に話せる距離感と雰囲気」を大切に、全市単位での開催ではなく、地域包括支援センターをいくつかのグループに分けるなど小さな単位での開催を予定しています。対象は、地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所を考えておりますが、いずれは参加職種の拡大を検討するとともに、既存の事業とのすり合わせを行っていきたいと思っております。

【永井委員】

交流会として存続するのであれば、賛成。

【浦川委員】

交流会（座談会）での課題整理は市の役割となるのか。（質問への回答）

ご見解のとおりです。

【杉村委員】

ワーキンググループに参加されている方はどう考えているのか？解散は現メンバーの意向次第だと思う。（質問への回答）

認知症施策ワーキンググループの位置づけについては、ワーキングメンバーに対して説明を行っており、本ワーキング解散後の交流会（座談会）開催の方向性についてもご理解をいただいております。そのうえで、設置要綱に基づき豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議へ本件をお諮りしております。

【鈴木雅樹委員】

今後認知症高齢者の増加が予想される中、認知症初期集中支援チームの今後の体制について、市としての展望を聞かせてほしい

（質問への回答）

発足から5年間のチームの評価を行いつつ、国において検討されている初期集中支援チームのあり方の動向も注視しながら来たる第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に合わせ、市としての方向性を見出していく予定です。

（3）高齢者・障がい者虐待

ア 高齢者及び障がい者虐待に関する報告

【杉本委員】

市内の弁護士を積極的に活用してください。私たち弁護士も、ケースを通じて皆さんと共に力をつけていきたいと思う。

福祉総合相談課に対して⇒・相談しやすい窓口づくり（職員さんの対応含め）
・高齢者・障がい者に接する機会のある人への啓発

【永井委員】

夜間・休日に警察が対応した場合、被虐待者の避難先を確保したいときの窓口を明確にしてほしい。
（質問への回答）

夜間・休日に警察が対応した場合で被害者の避難先の確保が必要な場合は、福祉総合相談課に警察より相談が入り、連携した対応を実施しております。

【杉村委員】

最近、特に引きこもりによる社会性の無さから不適切な行動をされる例が多いと思う。
また診断名がついていない発達障がいの方が虐待の意識は持たずに、結果として虐待になっている例もあると思う。そのため、成人の引きこもりに対する支援を強化することで、支援対象者の抽出や虐待の予防につながると考える。

イ 高齢者虐待、障がい者虐待の垣根を超えた連携強化の充実について

【加藤委員】

虐待防止のパンフレットはとても分かりやすく、虐待防止の啓発に有効的だと思うので、より活用していただくとうい。

【杉本委員】

積極的に進めてください。

【永井委員】

執務時間外における窓口の明確化

（４）その他

ア 支援が必要な子どもへの施策に関する報告

【加藤委員】

ヤングケアラーに関しては、地域社会の中で考えていかなければならない課題だと思うので、周知啓発を積極的に行ってほしい。

【杉本委員】

市内の弁護士を積極的に活用してください。私たち弁護士も、ケースを通じて皆さんと共に力をつけていきたいと思う。

福祉総合相談課に対して⇒・相談しやすい窓口づくり（職員さんの対応含め）
・高齢者・障がい者に接する機会のある人への啓発

【浦川委員】

ヤングケアラーに関しては、障がい者や介護サービスを利用していけば把握できるが、サービスを利用していない世帯は児童・生徒が通う小中学校と連携するしか方法がないと思うが、豊田市立の小中学校のスクールカウンセラーとつながる機会が少ない。今後、青少年相談センターのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員との連携方法を明確化する必要があると思う。なお、中学校卒業後に就学・就労せずにヤングケアラーになった方の把握方法が分からない。

（質問への回答）

・現状の把握は高齢、障がい、子どもや生活困窮などの福祉的な困りごとの相談を受ける中で一定数のヤングケアラーがいることを認識しております。
・今後の把握に向けた取組みでは、専門的立場からの助言を行うアドバイザーを活用し、早期発見・把握のための関係機関・ボランティア等への研修会など学ぶ機会を推進し、重層的支援体制推進事業による福祉部、

子ども部、教育委員会を中心とした支援体制の構築を図ってまいります。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員との連携方法等についても役割の明確化や連携について共通認識を図ってまいります。
- ・中学校卒業後に就学・就労せずにヤングケアラーになった方に関しては、その世帯に関わる関係機関（介護保険サービス事業所、障がいサービス事業所等）がヤングケアラーに関するアンテナを高くすることで、心配な家庭については重層的支援体制事業における支援会議等を活用しながら、世帯へ必要な支援を検討していく必要があると認識しております。

【杉村委員】

要介護者が医療機関に入院した時には、ヤングケアラーの把握はしやすいと思う。

要保護児童対策協議会では情報共有が前提だと思うので、その中で通報目安など明確にすれば情報共有はしやすくなると思う。

【鈴木雅樹委員】

外国人対象者への学習支援について、今後の対応の方向性について聞きたい

（質問への回答）

- ・令和3年度中に、外国人世帯の子どもへ支援を実施している関係課（教育委員会、国際まちづくり推進課等）と現在の支援実施状況や対象者について情報共有を行っております。
- ・今後、外国人対象者への学習支援については、利用者の日本語理解度に合わせた学習面の支援や進路相談、居場所機能を活用した生活面のサポート、さらに対象者世帯への相談対応を実施できるよう検討してまいります。

【岩井専門委員】

ヤングケアラーが行っている大人が本来担うべきケアに関して。子どもに代わってできる支援者を確保できるようになるとよい。

不登校児童生徒が増え続ける中、子ども食堂や学習支援など、子どもたちの居場所が増えることは大変ありがたい。相談につながりにくい家庭に対してケース会議等に参加していただくと支援の幅が広がると思う。自殺者の低年齢化が進む中、自殺企図での相談も増加している。その中には対応に急を要する案件もあり、対応に苦慮するケースもある。そのため、そういったケースや自殺企図全般に関するケースへの支援について一緒に考えていただいたり、アイデアをいただくとありがたい。

イ 消費者問題に関する報告

【杉本委員】

消費生活センターは高齢者、障がい者の SOS をキャッチすることのできる貴重な機関であることの認識を高め、他の機関と連携し個別ケースの解決・救済に一層努めていただきたい。

3 認知症施策検討ワーキンググループの設置の是非について

委員・専門委員 17 名のうち 15 名から賛成があったため豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議設置要綱第 11 条の定めにより、ワーキンググループの設置を決定する。

以上